

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 行政経営課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市檜島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第113号 宇治市国民健康保険被保険者証の無効
 …… (国民健康保険課) …… 2
- 告示第114号 宇治市国民健康保険高齢受給者証の無効
 …… (国民健康保険課) …… 2
- 告示第115号 議決予算の公表 …… (財務課) …… 2

公 告

- 公告第53号 宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更
 …… (農林茶業課) …… 5

教 育 委 員 会

- 告示第21号 教育委員会の招集 …… 5

農 業 委 員 会

- 公告第15号 農業委員会定例総会の招集 …… 5

公 営 企 業

- 公告第23号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定 …… 5
- 公告第24号 宇治市排水設備指定工事事業者の指定 …… 5
- 公告第25号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定 …… 5
- 告示第11号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開
 始 …… 5

告 示

宇治市告示第113号

宇治市国民健康保険被保険者証の無効について
 次の国民健康保険被保険者証を無効としたので告示します。
 平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

- 1 保険者番号 260059
- 2 被保険者証の記号 宇6003
- 3 被保険者証の番号 2042
- 4 被保険者証の資格取得日 平成29年7月16日
- 5 被保険者証の交付日 平成29年7月28日
- 6 無効とする日 平成29年10月13日
- 7 理由 本人の申出

宇治市告示第114号

宇治市国民健康保険高齢受給者証の無効について
 次の国民健康保険高齢受給者証を無効としたので告示します。
 平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

- 1 保険者番号 260059
- 2 高齢受給者証の記号 宇6003
- 3 高齢受給者証の番号 2042
- 4 高齢受給者証の発効期日 平成29年8月1日
- 5 高齢受給者証の交付日 平成29年8月1日
- 6 無効とする日 平成29年10月13日
- 7 理由 本人の申出

宇治市告示第115号

議決予算の公表について

平成29年9月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

平成29年度宇治市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度宇治市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63,474千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63,190,247千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
16. 府 支 出 金		4,930,736	48,178	4,978,914
	2. 府 補 助 金	1,641,227	48,178	1,689,405

18. 寄付金		220,468	10,296	230,764
	1. 寄付金	220,468	10,296	230,764
19. 繰入金		1,964,635	1	1,964,636
	1. 特別会計繰入金	0	1	1
20. 繰越金		12,560	99	12,659
	1. 繰越金	12,560	99	12,659
22. 市債		4,946,100	4,900	4,951,000
	1. 市債	4,946,100	4,900	4,951,000
歳入合計		63,126,773	63,474	63,190,247

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
2. 総務費		6,330,244	10,296	6,340,540
	1. 総務管理費	5,151,852	10,296	5,162,148
3. 民生費		27,979,576	43,178	28,022,754
	1. 社会福祉費	12,353,839	43,178	12,397,017
7. 商工費		1,909,927	10,000	1,919,927
	1. 商工費	1,909,927	10,000	1,919,927
歳出合計		63,126,773	63,474	63,190,247

第2表 債務負担行為補正

1. 追加 (単位 千円)

事項	期間	限度額
放置自転車撤去移送業務委託事業	自平成29年度 至平成30年度	1,350
廃棄物収集運搬業務委託事業(びん・ペットボトル)	自平成29年度 至平成33年度	208,909
学校給食調理委託事業(菟道小学校・大開小学校・宇治小学校・岡屋小学校)	自平成29年度 至平成32年度	182,000

第3表 地方債補正

1. 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
商工施設整備事業債	4,900	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証書借入又は証券発行発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

平成29年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度宇治市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,823千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,528,823千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
4. 繰越金		0	10,823	10,823
	1. 繰越金	0	10,823	10,823
歳入合計		2,518,000	10,823	2,528,823

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		2,361,570	9,914	2,371,484
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	2,361,570	9,914	2,371,484
4. 諸支出金		9,001	909	9,910
	1. 償還金及び還付加算金	9,001	908	9,909
	2. 繰出金	0	1	1
歳出合計		2,518,000	10,823	2,528,823

公 告

宇治市公告第53号

宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更について

宇治農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条の規定に該当する軽微な変更をしたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該宇治農業振興地域整備計画に係る変更後の宇治農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供します。

平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

1 縦覧期間

平成29年10月27日以後、常時備え置くこととします。

2 縦覧場所

宇治市 市民環境部 農林茶業課

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第21号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

平成29年10月13日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

開会日時 平成29年10月16日 午後6時00分

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項 1 会議録署名委員の指名について
2 会期について
3 宇治市教育委員会教育長職務代理者の指名について
4 報告

(揭示済)

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会公告第15号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第5回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

平成29年10月27日

宇治市農業委員会

会長 吉田 利一

開会日時 平成29年11月6日 13時30分

開会場所 宇治市役所 8階 大会議室

- 付議事項 1 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
2 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の承認について
3 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
4 専決事項の報告
5 その他

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第23号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、平成29年10月12日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

指定番号 第453号 洛東住建株式会社

宇治市上下水道事業公告第24号

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

指定番号 第357号 有限会社エス・ワークス

宇治市上下水道事業公告第25号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、平成29年10月16日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

指定番号 第454号 NTパイピング

宇治市上下水道事業告示第11号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道管理課にて一般の縦覧に供します。

平成29年10月27日

宇治市長 山本 正

Table with 4 columns: 供用及び処理開始年月日, 供用及び下水の処理を開始する区域並びに供用を開始する排水施設の位置, 排水施設の合流式又は分流式の別, 終末処理場の位置及び名称. It lists two entries for October 27, 2017, regarding sewerage services in various areas of Uji City.

